

# 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	3270500139
法人名	社会福祉法人 放泉会
事業所名	グループホーム さわらび
所在地 (電話番号)	大田市三瓶町池田1219 (電話) 0854-83-3663

評価機関名	財団法人 出雲市ひらた福祉公社		
所在地	島根県出雲市平田町2112-1 平田福祉館2階		
訪問調査日	平成19年12月19日	評価確定日	平成20年2月6日

## 【情報提供票より】(19年11月10日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 11 年 9 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	5 人	常勤 4 人, 非常勤 1 人, 常勤換算	4.9 人

### (2) 建物概要

建物形態	<input checked="" type="radio"/> 併設	<input type="radio"/> 単独	<input checked="" type="radio"/> 新築	<input type="radio"/> 改築
建物構造	木造瓦葺平屋 造り			
	1 階建て	1 階 ~	1 階部分	

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	使用量等により算出	
敷金	有( ) 円	<input checked="" type="radio"/> 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有( ) 円	<input type="radio"/> 有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000 円	

### (4) 利用者の概要(11月10日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	4 名	要介護2	3 名		
要介護3	1 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88.7 歳	最低	78 歳	最高	93 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	川上医院、大田市立病院、石東病院、古瀬眼科、中央クリニック、天津歯科、和田耳鼻科
---------	--

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

山間の緑や田畑など、身近に四季を感じることのできる環境に囲まれた場所にあり、木造瓦葺きの平屋の外観と、内部の木材を多く用いた建物も含め、落ち着いた生活ができるといった印象を受けるホームである。  
 法人でも複数事業所を運営しており、隣接する特別養護老人ホーム、認知症デイサービスセンターなどと連携し、老人クラブや地元小中学校等との交流をはじめ、法人が主催するイベント等への住民の招待など、地元とのつながりは深く、地域に根付くホーム作りが、積極的に展開されている。  
 利用者の行動や笑顔、穏やかな表情をはじめ、職員の聞き取りや対応など、“ともに生きる”というホームの基本方針の基、利用者を第一に考え支援がなされていることが確認できた。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善課題であったケアマネジメントに関する2項目については、改善に向けて積極的な取り組みがみられ、問題は見受けられない。入浴については、体制の問題は考えられるが、入浴回数や夜間入浴等に関して、一度には困難でも出来る範囲からの取り組み、より良い入浴の提供が望まれる</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者、職員共に評価の意義を十分に理解しており、定例の事業所内の会議において協議・検討、目線合わせがなされており、これを基に事業所の質の向上に取り組もうとする姿勢が窺える。</p>
重点項目 ②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>利用者代表、家族、地元公民館主事をはじめ、行政関係者をメンバーとして、2ヶ月に1回、定期的で開催している。会議では、ホームの運営状況等が報告され、協議・検討がなされている。委員会から出された意見は、ホームの運営、サービス改善に生かす取り組みがなされている。</p>
重点項目 ③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>第三者委員も委嘱されており、意見箱の設置をはじめ、行政機関の苦情相談窓口も周知されている。また、定期的にホーム便りでの近況報告に加え、利用者の担当職員のメッセージも添え送られている。                  家族の来訪時には時間を設け報告や相談を行い、また、遠方の家族には電話で連絡を行うなど、それぞれに合った対応がなされている。</p>
重点項目 ④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地元自治会や老人クラブとの交流会、ボランティアの受入れを始めとして、ホームを含めた法人全体で納涼祭や盆踊り大会を開催し、地域住民を招聘したり、地元の小中学校とも交流を図るなど、積極的な取り組みが行われ、日常生活の一部としての地域交流となっている。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の基本方針「福祉は人なり」を基とし、「家庭に近い馴染みの環境」「自立支援」「社会との交流」といった考えを踏まえ、「ともに生きる」ことを目指すホーム独自の理念が策定されている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの理念や年度ごとの方針は、職員会議での話し合いや、協議する場を設けており、その決定も含め、職員間での共有化を図る仕組みができています。また、諸会議の場で具現化に向けての話し合いもなされています。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地元自治会や老人クラブとの交流会、ボランティアの受入れを始めとして、ホームを含めた法人全体での納涼祭や盆踊り大会を開催し、地域住民を招聘し、交流を図るなど、積極的な取り組みが行われている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	定例の事業所内の会議において協議・検討、目線合わせがなされている。 評価結果については全職員にフィードバックされ、改善に向けての話し合い、取り組みがなされている。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者代表、家族、地元公民館主事をはじめ、行政関係者をメンバーとして、2ヶ月に1回、定期的に開催している。会議では、ホームの運営状況等が報告され、協議・検討がなされている。委員会から出された意見は、ホームの運営、サービス改善に生かす取り組みがなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市役所担当職員と、密に連絡を行い、気軽に相談できる体制が構築されている。また、大田市の事業者連絡会にも参加するなど、連携が図られている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	定期的にホーム便りは製作し、近況報告に加え、利用者の担当職員のメッセージも添え送られている。家族の来訪時には時間を設け報告や相談を行い、また、遠方の家族には電話で連絡を行うなど、それぞれに合った対応がなされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	第三者委員も委嘱されており、意見箱の設置をはじめ、行政機関の苦情相談窓口も周知されている。家族の来訪時は相談の時間も設けられ、より多くの意見を聴取する取り組みがなされている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人で、複数事業所を運営していることから、年に1回の定期的な異動が行われている。ただ、グループホームの特性は理解されており、引継ぎ期間を設けるなどし、利用者に影響を及ぼさないよう、配慮しながら行われている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の勉強会には、原則全職員が参加するようにしており、外部研修へも積極的に参加するようにしている。職員会議での復命(文書報告)研修も実施されており、職員個々のスキルアップを目指した取り組みがなされている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護サービス事業者連絡協議会に加入し、研修等へ積極的に参加するとともに、サービスの質の向上を目指して。また、グループホーム部会を通して職員の交流も行われるなど、ホームの質の向上に向けた積極的な取り組みを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームの見学や、体験利用など馴染みの関係をつくった上でサービスを開始する体制は取られてはいるものの、様々な事由により、サービス開始前に利用者の自宅を訪問しての情報収集がなされていないケースが多い。	○	いきなりサービス提供ありきではなく、場合によっては見学や、自宅へスタッフが何度か行ったり、遊びにきてもらったりし、「馴染みの関係」を作ってからサービス提供が望まれ、加えて、「地域の中での生活」や「生活の継続性」を考えたとき、利用者の送ってきた生活を捉えておくことは何よりも必要であり、自宅を訪問しての情報収集が望まれる。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「ともに生きる」という基本方針の基、たとえば裁縫について、職員が利用者から学ぶなど、ともに協力しながら生活をする場面が確認できた。また、ホームとしてもこのことを重要視しており、職員も常に意識しながら日々の業務に当たっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個々の生活歴や意向の把握がなされ、それぞれに合った対応がなされている。また、日々の生活の中で、本人の希望や意向を聞きだすよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族等の要望を基とし、主治医や職員の意見を含め計画作成がなされている。また職員会議等で話し合われるなど、職員間の共有も行われている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	本人、家族、主治医など、関係者とともに、3ヶ月に1回の定期的な見直しが行われている。また、必要な時には随時行うなど、それぞれの状況に合わせた計画の見直しが行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設する特養やデイサービスを活用するなど、事業所の機能を活かした支援がなされている。また、本人、家族等の状況に応じて、通院や送迎等必要な支援を行うなど、柔軟に対応している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族等の希望に基づき、かかりつけ医でも医療が受けられるよう支援している。事業所の協力医の定期的な往診をはじめ、歯科、皮膚科、精神科の定期的な往診や受診など、医療関係者との連携も図られている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	グループホームは、あくまでも自立を支援するところであるというホームの考えもあり、終末ケアについては、今までに対応した経過もなく、終末ケアに関する方針も決まられていない。	○	重度化や終末期への対応は本人や家族にとって大きな問題でもあるので、ホームとしての方針を打ち出し、マニュアルやフローチャートを整備するなどし、本人や家族、かかりつけ医、そしてホーム側の考え方や意向がずれたまま重度化の時期を迎え、問題が生じないよう、早い時期から対応等に関して話し合う機会を持ち、関係者全体で取り組むことが望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	衣服の乱れや汚れがあればそっとカバーするような対応がなされており、排泄介助の際もプライバシーが守られ、居室に入る時は必ずノックや声掛けがなされている。また、勉強会を開催するなどし、全職員が意識統一を図り、利用者の尊厳に十分に配慮した対応がなされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合にならないよう、利用者一人ひとりのペースに合わせた利用者主体のケア提供が見受けられた。職員のヒアリングからも、職員の都合にではなく、利用者一人ひとりのペースに合わせたケアの有りよう、柔軟な対応が窺えた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューは、利用者の意向を基に、決められている。準備、後片付けも利用者で行っており、職員も同じテーブルにつき、楽しみながらの食事が行われている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	季節や状況に応じて、シャワー浴や清拭対応は行われているが、週4日の入浴であり、夜間入浴も行っていないなど、ホーム側の都合が優先されてしまっている面がある。	○	体制の問題は考えられるが、一般家庭を考えた時、夜間の入浴導入や、入浴回数等を再検討し、改善が望まれる。夏季のシャワー浴も含め、一度には困難でも出来る範囲からの取り組み、より良い入浴の提供が望まれる。
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握し、畑仕事や家事で力を発揮できるよう役割を見出している。また、同法人内の特養の行事に参加したり、遠くへの外出等、楽しみごと、気晴らしの支援もなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や散歩、畑作業等、外出希望者に対してはそれぞれに合わせ対応するなど、利用者の意思を尊重し支援している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関が施錠されることはなく、入居者、家族等とも自由に入居りができる。また、外出傾向者など入居者個々の生活パターンを把握し、安全面での配慮を行っている。夜間については、防犯上の理由により施錠されているが、家族等の来訪対応は行われている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	母体の特養を含め、法人全体として訓練を行っていることをはじめ、ホーム独自でも、近隣住民参加のもと訓練を行っている。この事も含め、地域への協力依頼がなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は個々にチェックし把握している。利用者それぞれのカロリー制限や咀嚼能力に合わせ柔軟に対応し、また、栄養バランスについても、同法人内の管理栄養士よりアドバイスを受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には、季節ごとの花が飾られるなどし、季節感を感じることができるとともに、使い込まれたテーブルや和室には炬燵を置くなど、家庭的な雰囲気を味わうことができる空間となっている。空気のとどみや光量の調整、音量にも配慮されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用していたダンスや棚を持ち込むなど、それぞれの状況にあった居室作りがなされている。居室によっては、畳敷きの居室もあり、それぞれの利用者ごとに良い雰囲気を醸し出した居室作りがなされている。		